

平成 2 9 年度

第 1 回 柏市社会教育委員会議

会 議 資 料

平成 2 9 年 7 月 1 8 日

柏市社会教育委員 委員名簿

所属等	職務名	氏名 ※敬称略
柏市立富勢東小学校	校長	伊堂寺 和美
柏市立逆井中学校	校長	加藤 定浩
柏市子ども会育成連絡協議会	副会長	大谷 佳子
柏市青少年健全育成推進連絡協議会	監査	坂巻 勝
柏市PTA連絡協議会	会長	吉田 智紀
柏市ふるさと協議会連合会	会長	根本 利治
さわやかちば県民プラザ	所長	秋元 大輔
柏市地域支援課	市民協働支援員	村田 修治
柏市中央公民館	生涯学習専門アドバイザー(公民館分野)	
柏市公民館運営審議会	委員	山本 綾子
柏市民生委員児童委員協議会	副会長	小林 新子
「みんなの子育て広場」	支援コーディネーター	岩渕 弘美
開智国際大学	名誉教授	池沢 政子
東京大学大学院	教授	牧野 篤
社会保険労務士 キャリアコンサルタント		清水 雅文
市民公募		大島 瑞枝

任期：平成29年6月1日から平成31年5月31日まで

柏市教育委員 出席職員簿

所 属	職 名	氏 名
教育委員会	教育長	河 嵩 貞
生涯学習部	部 長	篠原 忠良
	次 長	中山 浩二
生涯学習課	課 長	高村 光
	副参事	橋本賢一郎
	副主幹	飯田かゆり
	副主幹	柳川 行秀
	生涯学習専門 アドバイザー (生涯学習分野)	萌拔 博孝
		石井 礼子
		馬場 秀樹

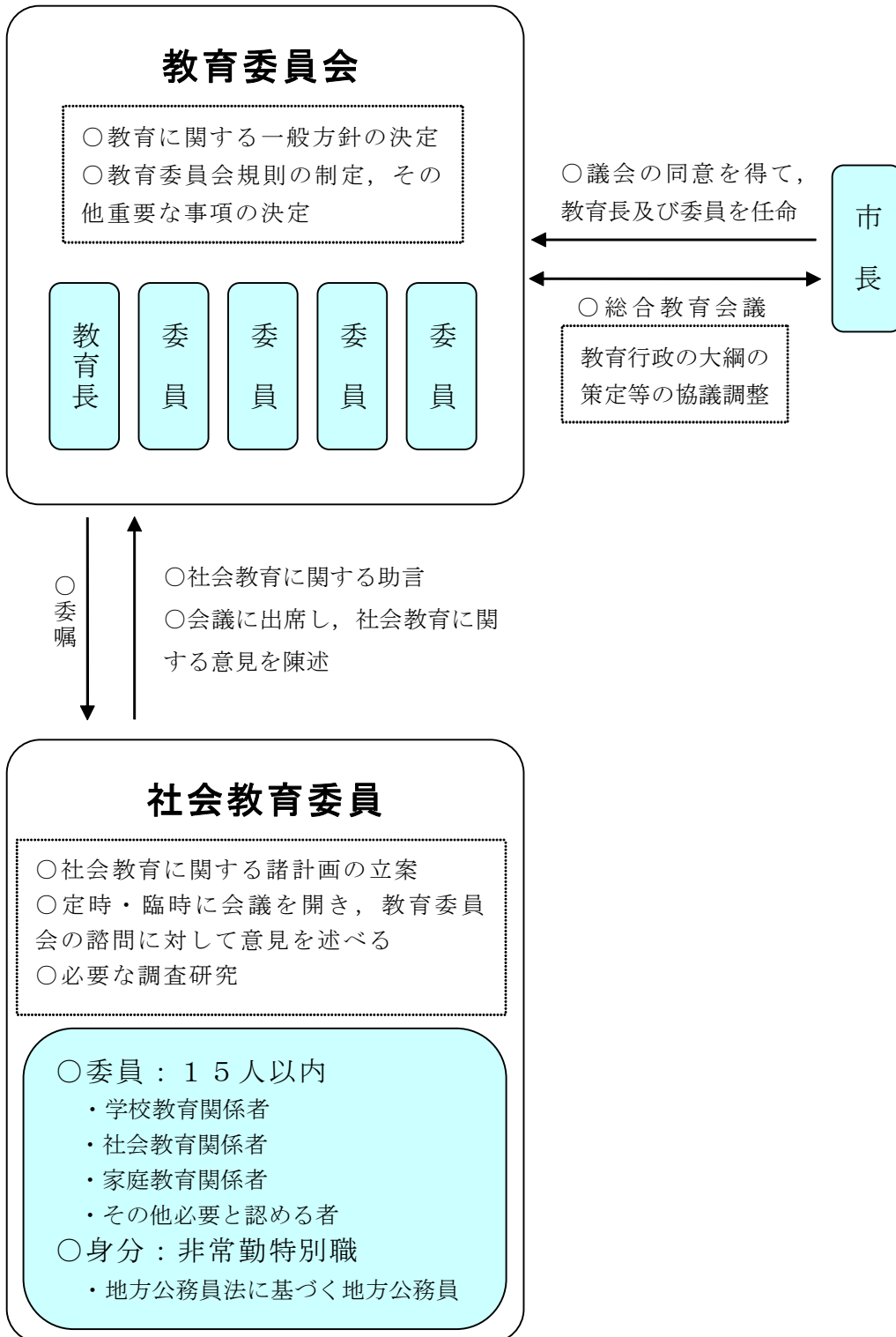
次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 教育長あいさつ
- 4 委員及び事務局職員紹介
- 5 社会教育委員について
- 6 議長，副議長の選出
- 7 諮問
- 8 その他
- 9 閉会

目 次

1	社会教育委員について	2
2	他市町村における社会教育委員の答申・建議等について	4
3	柏市における過去の提言について	6
4	諮問書	8
5	諮問関係資料	10
6	平成29・30年度社会教育委員会議について	13

1 社会教育委員について



1 名称

柏市社会教育委員

2 根拠法令

社会教育法・柏市社会教育委員条例・柏市社会教育委員会議規則

3 委員数

15人以内

4 委員任期

平成29年6月1日から平成31年5月31日まで

1期2年（ただし，原則，再任は2回まで）

5 役割（社会教育法（昭和24年法律第207号）より抜粋）

（社会教育委員の構成）

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は，教育委員会が委嘱する。

（社会教育委員の職務）

第十七条 社会教育委員は，社会教育に関し教育委員会に助言するため，次の職務を行う。

- ① 社会教育に関する諸計画を立案すること。
 - ② 定時又は臨時に会議を開き，教育委員会の諮問に応じ，これに対して，意見を述べること。
 - ③ 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- 2 社会教育委員は，教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。
- 3 市町村の社会教育委員は，当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について，社会教育関係団体，社会教育指導者その他関係者に対し，助言と指導を与えることができる。

2 他市町村における社会教育委員の答申・建議等について

- ・ 社会教育委員は，社会教育に関する諸計画の立案，教育委員会に対する答申・建議等を行うとされています。

○社会教育法

第 17 条 社会教育委員は，社会教育に関し教育委員会に助言するため，次の職務を行う。

- (1) 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- (2) 定時又は臨時に会議を開き，教育委員会の諮問に応じ，これに対して，意見を述べること。
- (3) 前 2 号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

- ・ 平成 27 年度は，9 都道府県，6 政令市，26 市町村で答申等が行われました。
- ・ 答申等の内容は，子育て，家庭教育，学校支援及び学校・地域・家庭の連携・協働，コミュニティや生涯学習社会の構築などに関するものが多くなっています。

- ・ 他市町村における社会教育委員の答申・建議等については、次のとおりです。（社教連会報第79号）

秋 田 県：大館市社会教育委員の会議 2016.3.23 「第6次大館市社会教育中期計画について」
栃 木 県：宇都宮市社会教育委員の会議 2015.10 「社会の要請」と求められる学習 那須塩原市社会教育委員 2015.4.23 平成25・26年度社会教育委員からの提言
神奈川県：藤沢市社会教育委員の会議(建議) 2016.6.27 次期生涯学習ふじさわプランにおける社会教育委員会議提言 横須賀市社会教育委員の会議(建議) 2016.3.31 「学びの成果を生かしていく仕組みづくり」を推進する上での現場ニーズや課題等の検討について 茅ヶ崎市社会教育委員の会議 2016.3.17 社会教育施設、社会教育関係団体等の活動の活発化に向けて～地域の教育力を高めるために～ 寒川町社会教育委員の会議 2016.2.17 「地域をつなぐ社会教育の在り方について」 二宮町社会教育委員の会議 2016.3.22 地域の人材ボランティアの活用～放課後子ども教室サポーター 山北町社会教育委員の会議(建議) 2016.2.9 「子どもたちの日常の過ごし方」について～地域全体での子育て支援策を柱とする社会教育の対応 南足柄市社会教育委員の会議(建議) 2016.2.25 南足柄市生涯学習推進プランの一部改訂について 小田原市社会教育委員の会議 2016.7.21 「地域における遊び場のあり方について」
山 梨 県：甲州市社会教育委員の会議 2016.2.10 わだつみ平和文庫の利用について
長 野 県：岡谷市社会教育委員の会議(意見) 平成28.3.8 「社会教育行政のより一層の推進を図る」ため 諏訪市社会教育委員会議(提言) 平成28.3.15 「社会教育施設の整備について」「社会教育分野の事業について」 下諏訪町社会教育委員会(答申) 平成28.3.24 少子・高齢化社会が進行する中、未来の下諏訪を担う子どもたちの社会的・精神的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を身につけていくための手立てはどうあったらよいか 駒ヶ根市社会教育委員(答申) 平成27.10.1 駒ヶ根市生涯学習プランの見直しについて 松本市社会教育委員会議(提言) 平成27.7.30 子どもの健やかな育ちへの大人のかかわり～人とのつながり、コミュニケーションのできるまちづくりをめざして 中野市社会教育委員 平成27.4 心豊かな生涯学習社会をめざして～中野市社会教育委員～
滋 賀 県：甲賀市社会教育委員の会議(提言) 2016.3.29 地域コミュニティにおける社会教育(公民館の役割)～地域コミュニティの構築～ 湖南市社会教育委員会議 2016.3.31 基本的な生活習慣パンフレット作成の取り組み 愛荘町社会教育委員会議(提言) 2015.9.4 あいさつができるまちづくりの推進について
和歌山県：橋本市社会教育委員会議 平成27.11.24 「橋本市生涯学習推進計画に向けた提言書」 有田市社会教育委員会議(答申) 平成27.10.27 「有田市生涯学習推進計画策定について」
広 島 県：三次市社会教育委員会(提言) 平成27.12 「家庭の教育力の向上にむけて」
山 口 県：防府市社会教育委員の会議(中間報告) 2015.11.27 防府市における学校・家庭・地域の連携・協働についての具体的な方策について
沖 縄 県：浦添市社会教育委員の会議(提言) 平成28.3.30 シニア世代の活力を地域に生かす施策のあり方について

注1：補助金及び半年度の施策等に関する答申等、諮問中の案件については割要

注2：元号、西暦の表記は報告書の表記に準拠

3 柏市における過去の提言について

柏市においては、以下のような提言が行われています。

○平成17年2月

提言書 地域と家庭における社会教育のあり方について

家庭の重要性を再認識し、家庭、学校、地域社会の連携・協力体制づくりについて提言

- 1 家庭の教育力向上への方策
- 2 学校支援体制づくり
- 3 子どもの居場所づくりとその必要性
- 4 地域にある既存の教育施設等の再評価と活性化
- 5 社会教育団体等との連携協力体制づくり
- 6 市民への広報活動と情報の提供

○平成19年2月

地域と学校の連携・融合による小学生の「安全・安心」な生活環境づくりについて提言

通学路での登下校時における安全確保の対策と小学生の居場所づくりへの対策について提言

- 1 登下校時における安全確保対策
学校、家庭、地域がより連携・融合して「安全・安心なまちづくり」を目指す
- 2 小学生の居場所づくり対策
「都市部」、「農村部」、「混住地区」の3地区に、各一か所の「居場所モデル地区」の設定を目指す

○平成23年2月

提言書 家庭教育振興方策について

家庭教育支援の取り組みを「家庭」「地域」「学校」「行政」「企業」の5つの視点から提言

1 家庭自ら取り組む家庭教育支援

- (1) 「家庭の日」の啓発を行う
- (2) 子どもの拠り所となる家庭づくり

2 地域社会全体が取り組む家庭教育支援

- (1) 地域社会全体での子育て支援
- (2) 学習機会の充実

3 学校・PTAが取り組む家庭教育支援

- (1) 学校・家庭・地域社会が連携し一体となった子育て支援づくり
※この中で、「みんなの子育て広場」の立ち上げを提案
- (2) 「放課後子ども教室事業」の拡大
- (3) 学校から発信する家庭教育支援の充実
- (4) 自主的に活動できる「おやじの会」の発足

4 行政が取り組む家庭教育支援

- (1) 子育て支援の人材育成
- (2) 家庭教育を支援する人材（コーディネーター）育成と場づくり
- (3) 学校支援ボランティアの普及・育成
- (4) 小学校就学前の家庭教育支援

5 企業等が取り組む家庭教育支援

- (1) 企業の持っている教育資源（人・内容・施設等）を有効活用した家庭教育支援
- (2) 働く親（保護者）の家庭教育支援として企業・事務所の協力体制づくり
- (3) 大学との連携

○平成29年2月

提言書 体験のススメ 失敗のススメ

※別添のとおり

4 諮問書

柏教生第128号
平成29年7月18日

柏市社会教育委員会議
議長 様

柏市教育委員会
教育長 河 鳶 貞

地域と学校の連携について（諮問）

このことについて、下記のとおり貴会議に諮問します。

記

- 1 諮問事項
地域と学校の連携について
- 2 添付書類
別紙のとおり

地域と学校の連携について

1 背景

わが国は、急激な少子高齢化が進み、将来的には人口減少が押し寄せる時代が到来するといわれている。

そのような中で、地域社会では、地域の異世代の人との関わりの中でさまざまな体験の機会を子どもたちに提供する地域の持つ教育力が近年低下してきているといわれている。また、家庭では核家族の増加等家族形態が変化するとともに、地域社会とのつながりも弱まっていることが指摘されている。

一方学校では、地域社会や家庭の教育力の低下に伴い、様々な課題や責任が課され、学校の抱える課題は著しく複雑化・多様化しているともいわれている。

2 国の動き

国は、中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（平成27年12月答申）」を受け、「『次世代の学校・地域』創生プラン」を策定し、学校・地域それぞれの視点に立ち、「次世代の学校・地域」両者一体となった体系的な取組みを進めているところである。

上記を踏まえ、本市においても、地域と学校との新しい関係の構築が求められているところである。

5 諮問関係資料

平成27年12月21日

「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について (中央教育審議会答申)」

新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について
(答申のポイント)

(平成27年12月21日中央教育審議会答申)

第1章 時代の変化に伴う学校と地域の在り方

<教育改革、地方創生等の動向から見る学校と地域の連携・協働の必要性>

- ◆ 地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下や、家庭教育の充実の必要性が指摘。また、学校が抱える課題は複雑化・困難化。
- ◆ 「社会に開かれた教育課程」を柱とする学習指導要領の改訂や、チームとしての学校、教員の資質能力の向上等、昨今の学校教育を巡る改革の方向性や地方創生の動向において、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されている。
- ◆ これからの厳しい時代を生き抜く力の育成、地域から信頼される学校づくり、社会的な教育基盤の構築等の観点から、学校と地域はパートナーとして相互に連携・協働していく必要があり、そのことを通じ、社会総掛かりでの教育の実現を図る必要。

<これからの学校と地域の目指すべき連携・協働の姿>

地域とともにある学校への転換

- 開かれた学校から一歩踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」に転換。

子供も大人も学び合い育ち合う教育体制の構築

- 地域の様々な機関や団体等がネットワーク化を図りながら、学校、家庭及び地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく「子供も大人も学び合い育ち合う教育体制」を一体的・総合的な体制として構築。

学校を核とした地域づくりの推進

- 学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図る「学校を核とした地域づくり」を推進。

第3章 地域の教育力の充実と地域における学校との協働体制の在り方

<地域における学校との協働体制の今後の方向性> 「支援」から「連携・協働」、「個別の活動」から「総合化・ネットワーク化」へ

- ◆ 地域と学校がパートナーとして、**共に子供を育て、共に地域を創る**という理念に立ち、**地域の教育力を向上し、持続可能な地域社会をつくる**ことが必要。
- ◆ 地域と学校が**連携・協働**して、**地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく活動**を「**地域学校協働活動**」として**積極的に推進**することが必要。
- ◆ 従来の学校支援地域本部、放課後子供教室等の活動をベースに、「支援」から「**連携・協働**」、個別の活動から「**総合化・ネットワーク化**」を目指す**新たな体制としての「地域学校協働本部」へ発展**させていくことが必要。
- ◆ 地域学校協働本部には、①**コーディネーター機能**、②**多様な活動**（より多くの地域住民の参画）、③**持続的な活動の3要素が必須**。

地域学校協働活動の全国的な推進に向けて、地域学校協働本部が、早期に、全小・中学校区をカバーして構築されることを目指す

- ◆ 都道府県・市町村において、それぞれの地域や学校の特色や実情を踏まえつつ、**地域学校協働活動を積極的に推進**。国はそれを総合的に支援。
- ◆ 地域住民や学校との連絡調整を行う「**地域コーディネーター**」及び複数のコーディネーターとの連絡調整等を行う「**統括的なコーディネーター**」の**配置や機能強化**（**持続可能な体制の整備、人材の育成・確保、質の向上等**）が必要。

<地域学校協働活動の総合的な推進方策>

- ◆ 国：全国的に質の高い地域学校協働活動が継続的に行われるよう、**制度面・財政面を含めた条件整備や質の向上に向けた方策の実施が必要**。
 - 地域学校協働活動推進のための体制整備の必要性及びコーディネーターの役割・資質等について明確化
 - 各都道府県・市町村における推進に対する財政面の支援
 - 都道府県、市町村、コーディネーター間の情報共有、ネットワーク化の支援 等
- ◆ 都道府県教育委員会：都道府県としてのビジョンの明確化・計画の策定、市町村における推進活動の支援、都道府県立学校に係る活動体制の推進 等
- ◆ 市町村教育委員会：市町村としてのビジョンの明確化・計画の策定、体制の整備、コーディネーターの配置、研修の充実 等

平成28年1月25日

「次世代の学校・地域」創生プラン（文部科学省）

1. 「次世代の学校・地域」創生プランの目指す方向

一億総活躍社会の実現！ 地方創生の推進！

我が国が抱える主な課題

高齢者人口は増大する一方で生産年齢人口は減少

グローバル化の進展に伴い激しく国際環境は変化

学校の抱える課題は著しく複雑化・多様化

地域社会の支え合いの希薄化、家庭の孤立化

「次世代の学校・地域」の創生を車の両輪として課題を克服！

「次世代の学校・地域」の創生

学校

- 「社会に開かれた教育課程」の実現
 - 知識・技能とそれを活用する力、他者と協働する力の育成
 - アクティブ・ラーニングの視点に立った学びの推進
- 「次世代の学校」創生に必要な不可欠な指導体制の質・量両面での充実
 - 教員が生涯を通じて研鑽できる環境づくり
 - いじめや不登校、発達障害等に教員と心理・福祉等の専門スタッフが連携・分担して対応
- 「地域とともにある学校」への転換

地域

- 次代の郷土をつくる人材の育成
 - 地域の資源を学校教育、社会教育に活かす
- 学校を核としたまちづくり
 - 生徒と地域住民が主体的に課題を発見・解決し、地域課題に向き合う
- 地域で家庭を支援し、子育てできる環境づくり
 - 放課後・早朝の子供の居場所、学習・部活動支援
- 学び合いを通じた社会的包摂
 - 若者・大人も子供・地域のためにできることを考え、自己実現

馳プラン
を策定！

中央教育審議会3答申（平成27年12月21日）の内容の具体化を強力に推進

- 「次世代の学校・地域」が両輪となった体系的な施策を展開！
- 文部科学省として今後取り組むべき具体的施策と改革工程表を明示！

1

2. 「次世代の学校・地域」創生プランの具体的施策

「次世代の学校・地域」の創生に向け
一体改革として
＜3本の矢＞を放つ！

地域と学校の連携・協働に向けた改革(コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の推進)

学校の組織運営改革(「チーム学校」に必要な指導体制の整備)

教員制度の一体的改革(子供と向き合う教員の資質能力の向上)

「次世代の学校・
地域」の創生

「次世代の学校・地域」の創生に向けた具体的施策

<p>地域と学校の連携・協働に向けた改革</p>	<p><input type="checkbox"/> コミュニティ・スクール(CS)を推進・加速する！</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 学校運営協議会の設置の努力義務化、教職員の任用に関する意見の柔軟化等(法改正) ➢ CS導入に伴う学校の体制強化、類似の取組からの移行支援等(予算等) ➢ 首長や教育長への働き掛け強化等(マニュアルの策定や教育委員会規則の制定推進等) 	<p><input type="checkbox"/> 地域学校協働活動を地域創生の基盤に！</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 教委による地域学校協働活動推進のための体制整備(法改正) ➢ 若者から高齢者までが活躍し地域を創生する場として、地域学校協働本部を全小中学校区をカバーして整備 ➢ 郷土学習、地域行事等の地域学校協働活動を支援 ➢ 放課後子供教室・家庭教育支援の充実による子育て環境の整備 ➢ 先進事例の収集・発信、全国フォーラム等の開催(以上、予算等)
<p>学校の組織運営改革</p>	<p><input type="checkbox"/> 教職員の指導体制を充実する！</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 平成32年度からの指導要領の全面実施を踏まえた指導体制の充実(法改正・予算等) <p><input type="checkbox"/> 専門性に基づくチーム体制を構築する！</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ SCやSSW等専門職員の職務の明確化・配置促進(法令改正・予算等) <p><input type="checkbox"/> 学校のマネジメント機能を強化する！</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 主幹教諭の配置充実(予算等)、事務体制の強化(法改正・予算等)等 	<p><input type="checkbox"/> 地域が学校のパートナーとして子供の教育に関わる！</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域コーディネーターと地域連携担当教職員(仮称)の配置の促進(法令改正・予算等) ➢ 教員が子供と向き合う時間の確保 ➢ 学校施設の有効利用、管理の工夫による地域への学校開放の促進
<p>教員制度の一体的改革</p>	<p><input type="checkbox"/> 大学での養成を充実する！</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 教職科目の大括り化(法改正)、学校インターンシップ制度化(省令改正)等 <p><input type="checkbox"/> 教員研修を充実する！</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 教員研修計画の整備(法改正)、メンター方式実施(予算等)等 <p><input type="checkbox"/> キャリアシステムを構築する！</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 教員育成協議会の構築、教員育成指標の整備(法改正)等 	<p><input type="checkbox"/> 地域と連携・協働する教員の養成・研修！</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域との連携・協働を円滑に行うための養成・研修の充実 ➢ 教員を目指す学生の放課後子供教室、土曜学習等への参加の拡大 ➢ 地域課題を題材にしたアクティブ・ラーニングの視点に立った学びやICTを活用した学びの推進

改革工程表に基づき施策を計画的に展開し、「次世代の学校・地域」の創生を着実に実現！

2

6 平成29・30年度社会教育委員会議について

(1) 平成29・30年度の開催予定

日時等	議題等（予定）
平成29年度 第1回 7月18日（火）	<ul style="list-style-type: none">・ 委嘱状交付・ 議長及び副議長の選出・ 諮問・ 平成29年度生涯学習部各課・館・所主要事務事業概要について
第2回 11月	<ul style="list-style-type: none">・ 地域と学校の連携協働について（牧野委員講演）
第3回 2月	<ul style="list-style-type: none">・ 学校から見た学校と地域の連携について・ 地域から見た学校と地域の連携について・ 平成30年度社会教育団体への補助金交付について
平成30年度 第1回 7月	<ul style="list-style-type: none">・ 答申案骨子の検討・ 平成30年度生涯学習部各課・館・所主要事務事業概要について
第2回 11月	<ul style="list-style-type: none">・ 答申案の検討
第3回 2月	<ul style="list-style-type: none">・ 答申・ 平成31年度社会教育団体への補助金交付について